



鹿兒島県護憲平和 フォーラム情報



NO—191 2026 年 4 月 1 日

発行：鹿兒島県護憲平和フォーラム Email:info@k-peace-forum.org
連絡先：鹿兒島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560

護憲平和運動を一步ずつ

副代表 上猶 覚

圧倒的自民党の議席獲得、改憲勢力 3 分の 2 以上の結果となった第 5 1 回衆議院議員選挙。その後開催された 2・1 1 集会で語られた改憲の可能性、わたしたちのこれまでの運動のあり方への指摘は、これからどうやって運動を続けていくのか、繋いでいくのかを考えさせられた。

「戦争の世紀」といわれた 20 世紀を反省し、これからは「人権の世紀」だといわれ（思われ）た 21 世紀が、ロシア・アメリカの大国、そしてイスラエルにより再び「戦争の世紀」となっている今、軍拡を続けている日本で、わたしたちに何ができるのだろうか？ 答えを出せないまま、歯痒さを感じている。

3 月初め、種子島へ監視行動に行かせていただいた。空から見た馬毛島は、島全体が茶色になり、滑走路や建物だとわかるほど工事が進んでいた。種子島を西之表から南種子に向けて車を走らせるとあちこちにコンテナハウスが見られた。佐賀空港へのオスプレイ配備、熊本への長距離ミサイル配備など「戦争のできる国づくり」へ突き進む

この国を、「平和憲法の理念に基づく国づくり」へ踏みとどめさせる有効な方法はないものか？



2・1 1 集会で講師の出水薫氏が、触れた憲法前文には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。」とある。このことを多くの心ある仲間たちとともに、多くの市民に伝えて続けていくことだと思う。一人の歩みは小さいかもしれない。でも、無力ではない。平和を望む多くの仲間と市民と共にこれからも一步ずつ護憲平和運動を進めていこう。

ストップ川内原発 3.8 かがしま集会

スローガン～「絶対ダメ!原発延命の乾式貯蔵」

東日本大震災に伴う福島第一原発事故から 15 年迎えるのを前に、川内原発の稼働に反対する市民グループによる「ストップ川内原発 3.8 かがしま集会」が 3 月 8 日(日)午後天文館公園で 350 人余が参加して開催されました。

集会の冒頭「1 分間の黙とう」が捧げられました。主催者を代表して横山理恵さん(グリーンコープ)は、「福島事故から 15 年が経ちました。福島原発事故の責任をだれも取っていません。今でも避難者や苦しみを負っている多くの人がいることを知ってほしい。人は間違いを犯すもの。今こそダメなものダメとつきつける闘いをやってみましょう!」と。基調提案は向原祥隆さん(3.11 実行委員会事務局長)が、国の政策は「可能な限り、原発は低減させる」としていたが、第 7 次エネルギー基本計画では「優れた技術・安全性そして安定的な料金で原発の最大限の活用を図っていく」と方向転換している。しかし、向原さんは、「15 年前を忘れてはいけない。大地震・津波・大爆発。今でも故郷に帰れない人たちがいる。原発はあってはならない。一番の問題は原子力規制委員会にある。ごまかしを見抜けない構造が危険な事故を生む。」とまとめられました。さらに、川内原発の使用済み核燃料の最終処分メドもたないため、乾式貯蔵施設建設を進めていることを小手先の原発延命策だと報告されました。お話を聞き、こんな政策を許してはならないという思いがこみ上げて来ました。

続いて、県内各地で「反原発」運動を闘っている皆さんからの報告。①脱原発鹿児島フォーラムからは平井一臣さん ②ゼロの会からは谷山百々希さん ③憲法を活かす鹿児島の会からは片野坂重浩さん ④コープ鹿児島労組からは貴島智龍さん ⑤宗教団体 ⑥川内現地から鳥原良子さん。この後、「原発なくそう!九州川内訴訟弁護団」森雅美弁護団長から、地裁が「地震や火山の影響について具体的危険性があるとは認められない」としたことなどに怒りを覚え、控訴したと報告されました。集会には熊本、宮崎、東京からの連帯のあいさつ、最後に集会アピールを全体の拍手で採択しました。

参加者はこの後、会場から歩道を東本願寺別院まで歩き、東本願寺別院前から大門口～天文館～ワシントンホテル前までパレードで「原発はいらない、フクシマを忘れない、川内原発さようなら」などとアピールしながら行進しました。

(集会の中でカンパの呼びかけがありました。当日集まった 161,870 円は今後の活動資金に活用との報告。)

お忙しい中、集会・パレードのご参加ありがとうございました。今後も、フォーラム活動へのご協力よろしくお願ひします。脱原発をめざします。



2.11「紀元節復活反対し、思想・信教の自由を守る」奄美地区集会

奄美ブロック護憲平和フォーラムは、2月8日に、奄美市民交流センターで「中央フォーラム平和・人権・環境」の共同代表で、奄美市名瀬出身の染 裕之代表を迎えて開催しました。講演に先立、県フォーラムの磨島事務局長が、天皇の神格化や天皇制の復活を企む「紀元節」に関わる、昨今の動きを解説しました。



染代表には 2.11「紀元節」の日に「日本を新たな戦前とさせないために、賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」～労働者の平和運動と政治を考える～をテーマに語っていただきました。

講演ではまず「歴史の波に翻弄された奄美」では、薩摩藩の圧政“黒砂糖地獄”を解放した丸田 南里と、敗戦による米軍統治下からの本土復帰運動の指導者、泉 芳朗の勇敢な行動を紹介しました。次に本日の講演が投票日と重なり「誰も高市早苗を止められないか？『危うい』高市政権の代償」では、解散記者会見で、国論を二分するような大胆な政策のフレーズを4度繰り返すが、具体的に示さず「高市早苗が内閣総理大臣でいいのかを、国民の皆様決めていただく」と、アイドル的総選挙を模倣した争点ぼかしを批判し、議院内閣制を反故にしていると指摘しました。高市首相の台湾有事(戦争)に関する「存立危機事態」発言は、これまでの「台湾と中国」「日本と中国・国交正常化」等の歴史に学ばない愚者の行動と指摘しました。そして「戦後80年の歩みと共に考える憲法」では、憲法前文の国際協調主義、憲法・第9条の平和主義を文言に沿って解説されました。日本国憲法は「押しつけ憲法」なのか？については、日本の先駆的な知識人の憲法研究会草案が、GHQ草案の基礎になったものであり、一方的な押し付けではないと指摘しました。百歩譲って押し付けられたのは政府であり、国民は平和憲法を受け入れた、との見解を示しました。自衛隊については1954年の設立以降、歴代の政府が「自衛のための必要最小限の実力(専守防衛)組織」と憲法解釈を重ねてきたと、憲法違反の可能性を示唆しました。その上で「防衛力強化による抑止力は欺瞞。軍隊が国民を守るとする考えこそが楽観主義」であり「反戦による平和実現」を訴えました。また、改憲については、憲法9条に自衛隊明記を盛り込む憲法改正への動向は、戦力の不保持(9条2項)を有名無実化し、徴兵制や土地収用法などに繋がり、市民の人権や生活に重大な影響を与える、として護憲の意義を説きました。最後に、川柳詩人の渡辺 白泉氏の「廊下の奥に、戦争が立っている」を投影し、私たち労働者は、人間の愚かな戦争の歴史を学びなおし「戦争の影」を寄せ付けないためには、賢明な労働者の平和運動に掛かっていると結びました。

奄美ブロック 事務局長 城村 典文



鹿児島ブロック取り組み

連休のイベントの一つにぜひ入れてください。ご参加をお願いします。

「5.3 憲法記念日」不戦を誓う日の集会

- 国民が苦しい生活を強いられてる今、軍事費を増やしてどうするの？
- 軍事力を強化するより、経済の回復をするのが先では？
- 経済力のない日本を、世界が相手にしますか？
- ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ガザ地区、イラクの悲惨さをどう思う？
- 徴兵されるのは、若者とその家族です。徴兵制が施行されていいの？

日 時 2026 年 5 月 2 日(土) 10:00～

場 所 鹿児島県教育会館 5 階

講 師 河上 暁弘(カワカミ アキヒロ)さん

広島市立大学平和研究所教授

参加費 無料(どなたでも参加できます)

テーマ 「Z世代が考える憲法改正とは？」

サブタイトル ～衆議院選挙の結果から見える改憲～



【プロフィール】

- ・広島市立大学教授。
- ・憲法学専門。
- ・平和主義や人権に関する研究。
- ・中央大学法学部政治学科：1995 年 3 月卒業
- ・中央大学法学研究科公法専攻：1999 年 3 月修了
(博士前期課程)

著作

- 『日本国憲法第 9 条成立の思想的淵源の研究』
- 『平和と市民自治の憲法理論』
- 『戦後日本の平和・民主主義・自治の論点——小林直樹
憲法学との「対話」に向けて』

主催：鹿児島ブロック護憲平和フォーラム